

1. 組織体制の転換を図る

※現行組織体制は、運営委員会が年2～3回程度しか開かれず、臨機応変な対応ができない。また、代表運営委員3人併設方式は、指示系統が曖昧となる危険性があり、時代に即応できていない。さらに、執行部機能を来すには、運営委員会では人数が多すぎ、役員会では人数が少なすぎる。事務局機能との連携を図る常任理事会機能を強化すべき。

- 現行運営委員会と役員(部会長)、代表運営委員システムを改め、理事会方式とする
- 理事会を「常任理事会」(10人程度、現行役員会の発展型)と、一般理事(別途20人程度、現行運営委員会の改編)に分ける
- 地域の独自活動及び相互連携を大切にする
- 事務局業務のうち、外注できる部分は可能な限り外注し、事務局業務の全体は専務理事及び会計担当理事が監督する

2. 組織体制の素案

(1) 常任理事会(10人)の構成案

理事長 1

副理事長 2

※副理事長のうち1人は地域担当、地域選出理事の連携交流担当

※副理事長のうち1人は渉外・情報発信担当

専務理事 1(事務局長、総務担当)

常任理事 6(会計担当 1、編集担当 1、研究支援担当 1、大会担当 1、遊軍(事業担当) 2)

※企画・編集・研究支援部会の部会長は常任理事となる

※常任理事会は、ネット会議なども利用して月一回は開催するものとする

(2) 一般理事会(20人程度)の構成案

地域選出枠：現行11ブロックから原則各1人、関東と関西は2人、計13人

全国選出枠：5～7人程度

※特に全国選出枠は、女性、若者の積極的な登用を図る。マスコミ、議会、NPOなど出身母体の多様性に配慮する。

※一般理事会は、年2回程度の開催。一般理事も常任理事会にオブザーバー参加できる。

(3) 監事(2人)

監事として、独自に理事会の招集権を持つ

(4) 部会 (常設)

総務部会、大会企画部会、編集部会、研究支援部会の4つ

- ①総務部会：部会長は専務理事(事務局長兼務)。部会員5～6人(事務局業務のうち外注できる範囲によって可変的)
- ②大会企画部会：部会長は常任理事、部会員10人～15人程度
- ③編集部会：部会長は常任理事、5～10人程度
- ④研究支援部会：(学会賞委員会メンバーを含む) 部会長は常任理事、学会賞委員会プラスアルファの人数

※以上の部会定員の何割かは、公募で決める

(5) 委員会(期間限定)←概ね2年を目途、理事会で決定した特定テーマを集中して行う

(例) 事業委員会(本部事業の活性化を図る)

自治体職員だけではなく、議会関係や大学関係への会員拡大方策を検討する

(例) 地域活動活性化委員会

地域支援、若手発掘、OBの人材リスト整備などを検討する

※これらの「委員会」は、遊軍担当常任理事が責任をもつ

(6) 事務局：外部の学会運営事業者に委託する

※すでに多くの学会が委託、事業者も多数存在している

※委託する内容は、名簿管理、HP管理、その他事業者との契約によって変動

※契約内容によって、総務部会が分担する業務も明確となる

※体制の引き継ぎについては、現CACとの協議次第

3. その他、ガバナンスの向上に向けて

(1) メーリング・リストの位置づけ・種別の検討

何種類のMLが必要か？

会員向け j i g a k u - M L は何人が加入しているのか。

※個人攻撃を防ぎ、自由な意見交換を行うためには「管理人」が不可欠

(2) 会議の議事録や報告の形式、公開の検討

理事会・部会・委員会等の傍聴の可否、事前通知、事後報告

※ある程度統一された書式で、速やかにHPに掲載する